

マージン率等に係る情報提供

株式会社 ケイアイ工業

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供いたします。

(対象：令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月)

記

派遣実績なし

1. 派遣労働者数 0 人
2. 派遣先事業所数 0 件
3. 労働者派遣に関する料金の平均額 0 円
(1 日当たりの料金額 (8 時間労働として計算))
4. 派遣労働者の賃金の平均額 0 円
(1 日当たりの料金額 (8 時間労働として計算))
5. マージン率 0%
6. 労使協定の締結 (☒ 有 ・ ☐ 無)
①対象となる労働者の範囲：「輸送用機械器具組立」及び「金属材料検査工」の業務に従事する従業員。
②協定の有効期間の終期： 令和 9 年 3 月 31 日
7. キャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティング相談窓口の連絡先
本社 0956-34-5277
8. 教育訓練に関する事項

訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法	派遣労働者の費用負担	賃金支給
新規採用者訓練	雇入れ時	OFF-JT	無	有給
各種技能訓練	派遣中	OJT	無	有給
チームリーダー就任研修	入社 3 年目以降	OFF-JT	無	有給

以上